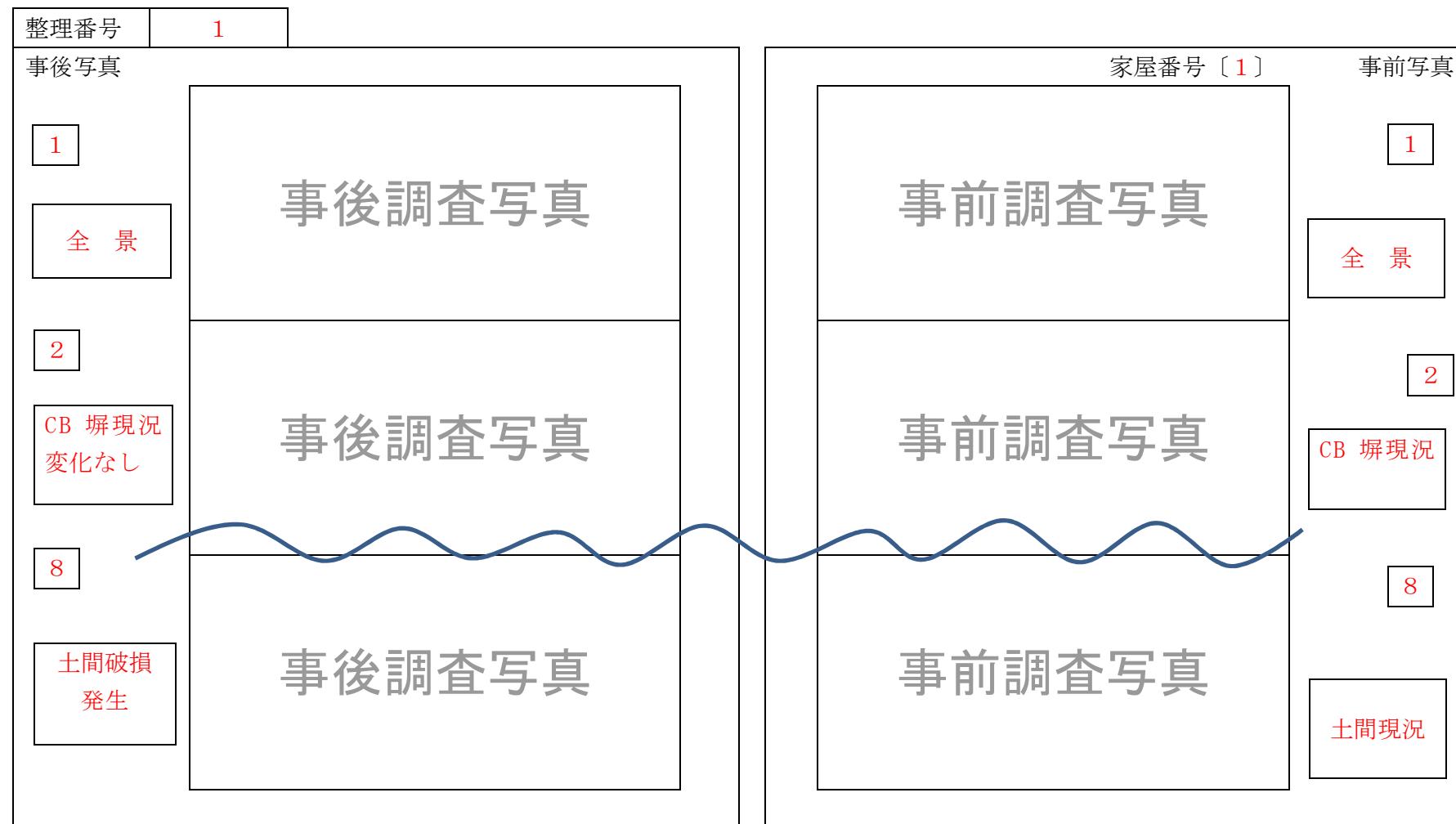


写 真 帐



(注) 1 原則として事後調査写真には、対応する事前調査写真を添える。

2 事後及び事前写真は、見開きで対照できるように製本する。

3 損害の発生、拡大は、赤で表記する。

4 家屋番号はそれぞれ事前・事後のものを用いる。

(A 3 ヨコ)